

北警協第491号  
令和5年3月6日

会員各位

(一社)北海道警備業協会  
会長 長尾 昭

第1回警備員現任教育講習の会場変更について (ご連絡)

春色の候、貴職におかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。  
平素、当協会の教育事業の運営各般にわたり、ご支援ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、みだしの件につきまして、先般、令和5年2月10日付、北警協第468号「令和5年度第1回警備員現任教育（施設）講習の実施について（ご案内）」を発出し、ご案内していたところではございましたが、当初予定していた会場（旭川会場）を確保できなかったことから、開催会場を下記のとおり変更することといたしました。

なお、今後も諸情勢等により、変更が生じた際にはその都度ご連絡いたします。

記

1 開催会場変更となった講習

旭川会場開催の「第1回警備員現任教育講習」

旭川市7条通9丁目 「旭川市民文化会館」から

**旭川市神楽4条6丁目1-12「旭川地場産業振興センター 2階」に変更**

※ なお、開催日時に変更はなく、予定どおり

令和5年6月14日（水）午前9時30分

からとなります。

2 警備員現任教育講習受講に当たってのお願い事項について

- (1) 発熱等の症状が見られるときは、当該講習の受講を控える。
- (2) 受講中はマスクを確実に着用する。（各社又は受講者個人で準備する）
- (3) 「問診票（警備員現任教育講習用）」  
を受講時に提出する。

なお、コロナ感染防止対策に関しては、今後の情勢により変更する場合があります。

事務局：指導教育第1部長 佐々木  
指導教育第1主任 田村  
(011-242-8800)